以下は、平成２５年　日本獣医師会　からの通達の抜粋（１）です。

http://nichiju.lin.gr.jp/report/bukai/h25-ryouhousyoku.pdf

元来、療法食とは獣医師が家庭動物の診療行為の一環として使用することを想定し、栄養成分の量や比率が調整された特別な栄養特性または特別な製造方法により製造されたペットフードである。従って、特定の疾病または健康状態の犬猫に対し、獣医師の診断に基づく治療の中で、食事療法に利用することを目的とし、獣医師の指導のもとで給与することを意図したものである。

●獣医師による診療と指導の重要性

療法食の栄養特性(栄養成分の量や比率か調整されていること)を適切に利用することで、特定の疾病や健康状態の食事管理に役立つことが期待できる。

一方、長期間に渡る不適切な食事管理が、治療の妨げや健康被害を助長するリスクとなりうることにも注意が必要となる。

本委員会では、療法食の誤使用に起因することか疑われる家庭動物の健康被害等について、全国の地方獣医師会を通じた事例収集を行った。この結果、報告か寄せられただけでも犬19例、猫18例の事例か認められた。その一部を以下に示すか、これらの症例でも明らかなように、病気の犬猫のQOLの改善維持のために、定期的な来院を促し、獣医師による診断を実施し、病状や健康状態の変化をチェックすることか重要である。

その際、獣医師は必要に応じて、療法食の種類や与え方の見直しを実施することが推奨される。

療法食の健康への影響に関する事例(日本獣医師会調査(2012)より抜粋)

【事例1】犬(ヨークシャーテリア) ♂(去勢) 15歳 体重2kg 福岡県 尿石再発防止用の療法食を 1 年 10 ヶ月給与。腎不全の所見が認められ、BUN80mg/dl と高値を示したため、コバルジンの投与を開始。腎臓への負担軽減を目的に、タンパク質の摂取量を制限するため、尿石再発防止用の療法食の食事量を半量に減らし、不足するエネルギー量をおかゆ(米)で補充し、1 週間の経過観察。腎機能の改善傾向が認められたため(BUN62.6mg/dl)、コバルジンの投与を継続し、食事を慢性腎不全管理用の療法食に切り替えたところ、2 週間後に、さらに腎機能の改善が認められた(BUN54.2mg/dl)。

【事例2】犬(雑種) ♂(去勢) 年齢不明 体重不明 神奈川県 肥満のため、エネルギー摂取量の制限を目的に、体重管理用の療法食を推奨。フィラリア症の予防薬を受取った後、来院か途絶え、1 年後に再来院したときには、重度の削痩と低タンパク血症(総タンパク4.5g/dl)。この間、体重管理用の療法食をホームセンターで継続購入し、体重および体型の変化に合わせた食事量の調整等、適切な食事管理ができなかったことが原因として推察される。

【事例3】猫(雑種) ♂(去勢) 6歳6ヶ月 体重5kg 愛知県 ストルバイト結石のため、ストルバイト尿石溶解時用の療法食を給与。結石溶解後は、ストルバイト尿石再発防止用の療法食による食事管理を指示。来院が途絶え、その間、飼育者の判断により、低マグネシウムと記載された一般のペットフードを給与したところ、ストルバイト結石を再発。同様の食事療法を繰り返し、結石溶解後は、ストルバイト尿石再発防止用の療法食により、再発防止が継続できている。

【事例4】猫(シャム) ♀(避妊) 6歳 体重4.3kg 福岡県 初診時ストルバイトによる血尿のため、ストルバイト尿石溶解時用の療法食の給与を指導。来院か途絶え、その間、同じフードを通販で購入し給与。3年後に、血尿のため再来院し、シュウ酸カルシウム結石と診断。ストルバイト尿石溶解時用の療法食の長期給与か、逆にシュウ酸カルシウム結石の形成を助長したことか推察される。

近隣店舗での実例）某ディスカウントショップで療法食を売っているコーナーに、小さく相談元の動物病院の電話番号があったので電話してみました。肝臓の数値が悪いがどの食事が良いかと聞いてみると、肝臓サポートを勧められました。本来、肝臓サポートを処方するのは重篤な高アンモニア血症に陥っている場合のみであり、タンパク量が制限される食事は推奨されず、逆に状態の悪化の可能性があります。肝臓の数値が高いから肝臓サポートという考え方は危険であるにもかかわらず、それを勧めています。